



お知らせと情報

くらしのお知らせ

固定資産税の納期が変更となります

令和7年度から固定資産税の納期（**第3期・第4期**）が変更となります。ご確認ください。

納期限	変更前	変更後
第3期	9月30日	12月25日
第4期	11月30日	2月末日

※第1期・第2期は変更ありません。

※納期限が国・回・㊦などの場合は、その翌日が納期限となります。（**令和7年度第4期は3月2日です**）
☎ 税務課（市民窓口センター）

令和6年度住民税非課税世帯 支援給付金および子ども加算給付金



価格高騰による負担増を踏まえ、令和6年度住民税非課税世帯に対して給付金を支給します。また、対象となる世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯については加算給付金を支給します。

※18歳以下の児童：平成18年4月2日から令和7年6月30日までに出生した児童

対象	給付額		
令和6年度 住民税非課税世帯	1世帯 3万円	+	18歳以下の児童 1人あたり2万円

【**該当世帯には以下の書類を市から郵送します**】

▶**以前に振込による類似した給付金の支給を受けたことのある世帯**

支給予定日を記載した振込予定通知書を郵送しますので、原則手続きは不要です。ただし、振込口座を変更する場合は手続きが必要です。

▶**初めて給付金の対象となる世帯など**

確認書を郵送しますので、必要事項をご記入の上、ご返送いただくか、確認書裏面に記載の二次元コードまたはURLから電子申請してください。

発送時期：3月中旬

申請期限：6月30日回

☎ 社会福祉課（市民窓口センター）

問い合わせ先は、新年度の課名で表示しています。

障害年金に関するご相談・手続きは 事前にご予約ください

障害年金に関するご相談・手続きは、要件や必要となる書類の説明に当たり、1～2時間程度お時間をいただく場合があります。また、来庁された際の窓口混雑状況にも影響されることから、その負担軽減のため事前予約制を導入しています。当日の予定に余裕をもってご予約ください。

相談対応日時：平日 午前8時30分～正午
／午後1時～5時

予約方法：国保年金課までお電話ください

※内容によっては想定より長くお時間をいただく場合があります。ご了承ください。

☎ 国保年金課（市民窓口センター）

国民年金保険料のお知らせ （学生納付特例制度のご案内）

学生納付特例制度は、本人の前年度所得が一定額以下の学生が対象で、申請によって在学中は国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

所得基準（申請者本人の所得のみで判定）：

128万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除など

受付：令和7年度（令和7年4月から令和8年3月分）の申請は、4月1日回から受付開始

必要書類：①学生証の写し（表裏が写っているもの）
もしくは在学証明書の原本

②本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）

申請場所：国保年金課（市民窓口センター）
霞ヶ浦窓口センター（霞ヶ浦庁舎）
千代田出張所

※令和6年度に学生納付特例を受けた方で、引き続き在学予定の方

…令和7年4月頃に日本年金機構から送付される、はがき形式の学生納付特例申請書に必要事項を記入して返送することによる申請も可能です。（令和6年度の申請時期によってはがきが送付されない場合もあります。）

☎ 国保年金課（市民窓口センター）

第2子以降の保育料無償化を 開始します（市独自子育て支援）



市の独自子育て支援として、市内在住で認可保育施設を利用する世帯内の第2子（0歳児～2歳児クラス）について保育料無償化を行っていましたが、令和7年4月からは、世帯内の**第2子以降の子ども**（0歳児～2歳児クラス）についても**保育料無償化**を行います。（例）世帯内の第2子、第3子、第4子…が対象です。

※詳細は市ホームページをご
覧ください。

※世帯内の第1子（0歳児～2歳児クラス）に係る保育料、教材費・延長保育料などの実費負担分は今までも
おりご負担いただきますようお願い
します。

☎ 子育て支援課（市民窓口センター）



県民交通災害共済の受付窓口が 変更となります

市民窓口センターの開庁に伴い、令和7年度県民交通災害共済の受付窓口が変更となります。

また、4月1日回より**中央出張所では加入受付ができなくなります**ので、ご注意ください。

【4月1日回以降の受付窓口】

▶市民課（市民窓口センター）
▶霞ヶ浦窓口センター（霞ヶ浦庁舎）
▶環境防災課（千代田庁舎）

☎ 地域コミュニティ課（霞ヶ浦庁舎）



📢 **市公式 SNS** 随時、情報発信中！



LINE



X (エックス)



Facebook



YouTube

問い合わせ先は、新年度の課名で表示しています。

固定資産価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者が所有する土地や家屋の価格を市内の他の土地や家屋の価格と比較し、所有する固定資産の価格が適正かどうかを確認するために「価格等縦覧帳簿」を縦覧することができます。

期間：4月1日回～4月30日回（土・日・㊦除く）
午前9時～正午／午後1時～4時

場所：税務課（市民窓口センター）
霞ヶ浦窓口センター（霞ヶ浦庁舎）

※本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）をご持参ください。

☎ 税務課（市民窓口センター）

農地転用の際は 農地転用許可が必要です

農地を農地以外のものにする場合（農地転用）には、農地法における農地転用許可を受けてください。許可を受けずに無断で農地を転用した場合や転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合は違反転用となり、工事の中止や原状回復などの命令がされる場合があります。

違反転用、原状回復命令違反については、個人にあっては3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人にあっては1億円の罰金という罰則があります（農地法第64条、67条）。

☎ 農業委員会事務局（霞ヶ浦庁舎）



地域計画策定に伴う 農地転用許可申請の事務取扱のご案内

農業経営基盤強化促進法等が改正されたことに伴い、市では令和7年3月末までに将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を策定します。

そのため、地域計画区域内での農地転用許可を受ける場合には、地域計画区域からの除外手続きが必要になります。地域計画区域からの除外手続きについては農林水産課、農地転用許可申請については、農業委員会事務局へお問い合わせください。

☎ 農林水産課・農業委員会事務局（霞ヶ浦庁舎）

有料広告欄

有料広告欄



お知らせと情報

くらしのお知らせ

住宅リフォーム資金補助金のご案内



市内の施工業者を利用して個人住宅のリフォーム（改修・改築）を行う方に、工事費（消費税抜き）の10%（上限10万円）を助成します。



受付：5月1日（日）から受付開始

（令和7年度から前期・後期を分けず受付）

※予算の上限に達した時点で受付を終了します。

（受付状況は市ホームページでお知らせします。）

※必ず着工前に申請をしてください。申請前に着工した場合は、補助金交付の対象となりません。

※年度内に工事を完了し、実績報告をしてください。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎ 地域未来投資推進課（霞ヶ浦庁舎）

※受付開始時には課名が変更になります。➡商工観光課

公共交通に関する意見公募を実施します



市では、地域において多様化する交通のニーズに応え、市民にとって利用しやすい公共交通を目指すため、下記の2件に対する意見公募を実施します。

▶デマンド型乗合タクシー区域外乗降箇所の設定

現在運行するデマンド型乗合タクシーの運行内容の中で、令和7年7月から「土浦協同病院」への区域外運行を実施するため、皆さんからのご意見を募集します。

▶千代田神立ライン運行ルート見直し

利用状況を勘案し、中心市街地の循環部分および運行時間、運賃を見直すため、皆さんからのご意見を募集します。

閲覧場所：中央出張所、経営企画課（千代田庁舎）

都市整備課（霞ヶ浦庁舎）

募集期間：4月7日（日）～4月21日（日）

※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎ 都市整備課（霞ヶ浦庁舎）

問い合わせ先は、新年度の課名で表示しています。

募集のお知らせ

中学・義務教育9年生、高校生の方へのご案内
かすみがうら市リーダーズ高校生会新会員募集

- ▶いろいろな学校の仲間と活動したい！
- ▶自分たちで楽しい企画をしてみたい！
- ▶ボランティア活動に興味がある！
- ▶地域のために活動したい！

1つでも当てはまった方、
高校生会に入りませんか？

市リーダーズ高校生会では、現在会員を募集しています。入会を希望される方は、いばらき電子申請・届け出サービスからお申し込みください。

また、興味はあるけれど入会に迷っているという方は見学もできますので、ぜひお気軽にご連絡ください。

高校生会活動の詳細は市ホームページからご覧いただけます。

☎ 生涯学習課（千代田コミュニティセンター）



電子申請



市HP

県南イベント情報

「令和7年福岡堰さくらまつり」を開催します



つくばみらい市で「令和7年福岡堰さくらまつり」

を開催します。期間中の土・日曜日には地元飲食店の模擬店、キッチンカーによるグルメブースを出店します。ぜひ、お越しください。

日程：4月4日（日）～8日（木）

場所：福岡堰

（つくばみらい市北山・仁左衛門新田）

アクセス：期間中「TX みらい平駅」からYAWARA福岡堰さくら公園まで無料シャトルバスを運行

※期間中の10日は近隣の駐車場が有料となります。

☎ つくばみらい市観光協会（つくばみらい市産業経済課内） ☎ 0297-58-2111（代表）



にぎえもんしんでん



お知らせと情報

相談のお知らせ

法律相談（要予約／電話受付順）



家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶4月10日（日）／午後1時

下稲吉コミュニティセンター（旧 働く女性の家）

▶4月24日（日）／午後1時

霞ヶ浦コミュニティセンター（旧 あじさい館）

※4月1日（日）午前8時30分から予約開始

☎ 社会福祉課 ☎ 0299-59-2111

なんでもかんでも相談（要予約）



人間関係や心の病、精神、障害年金、法律などの相談を、精神保健福祉士、社会福祉士、行政書士などの相談員がお受けします。

▶4月19日（土）／午後1時30分～4時30分

やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。予約は不要です。

▶4月9日（日）／受付時間：午後1時30分～3時

下稲吉コミュニティセンター（旧 働く女性の家）

▶4月23日（日）／受付時間：午後1時30分～3時

かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

家庭児童相談（要予約）



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行、ヤングケアラーなどに関する相談をお受けします。

▶10～14（15除く）／午前8時30分～午後5時

※場所：3月31日（日）からは市民窓口センター（相談室）

☎ 子育て支援課子ども未来室 ☎ 0299-59-2111

問い合わせ先は、新年度の課名で表示しています。

就労相談の日程については、4月上旬以降の広報誌でお知らせします。

教育支援相談（要予約）



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶4月30日（日）／午後1時～5時

千代田コミュニティセンター（旧 志筑小学校）

☎ 学校教育課 ☎ 029-886-3327（3月まで）

☎ 0299-57-1061（4月から）

楽だカフェ（認知症カフェ）



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

▶4月24日（日）／午後1時30分～3時30分

やまゆり館

☎ プルミエールひたち野 ☎ 0299-59-5611

▶4月25日（土）／午後1時30分～3時30分

かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 霞ヶ浦地区地域包括支援センター

☎ 029-833-0331

通知が届く！便利な「市公式アプリ」



市公式アプリをお使いのスマホにインストールしておくと、防災行政無線の内容などがスマホに届きます。また、お住まいの地区を登録すると、ごみ収集日の前日にスマホに通知が届く他、トップ画面に収集されるごみの種類が掲載されます。ぜひご利用ください。



App Store



Google Play

☎ 情報広報課（霞ヶ浦庁舎）



有料広告欄

有料広告欄

